

熊本県議会議員



幸村がよこ後援会だより

第4号
2024.7.18
発行責任者
中野 美江

暑い夏!! 体に気を付けて過ごしましょう

幸村がよこ後援会 会長 中野美江

大変な暑さを迎えていますが、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

地球全体での猛暑、大雨にこれから人々の生活はどうなっていくのだろうかと、只々心配するばかりです。

六月には、幸村県議の二回目の一般質問があり、後援会でも議会傍聴活動を行いました。内容については、議会通信に記載



してありますが、質問と県の回答時間も含めて六十分という制限の中で六件の項目について県とのやり取りがありました。

その中のジェンダー平等・男女共同参画社会づくりについて「当たり前」のことだから、知事選のマニフェストには載せていない旨の回答がありました。「当たり前」であれば当たり前のように県の施策の中で取り組んで欲しいものですね。帰りのバスの中では、お互いの感想、意見を出し合い、有意義な一日でした。

大人の社会見学

(傍聴者投稿)

幸村県議からの「SDGs とジェンダー平等についての知事の所見」にて、目標5「ジェンダー平等の実現」がマニフェストに載っていないことについて、木村知事は要約すると「当たり前過ぎて載せていない」との答えであった。

あまりに幼稚な発言だ。しかしこの時、議場内の一部議員から異様な笑いが起きた。私は笑いどころか怒りさえ覚えていたのだが、どうも議場の様子は違う。不可解だった。発言のつたなさに対するものというより「ジェンダー平等」への嘲笑のように聞こえた。これが熊本の現実なのかと益々怒りを覚える。

そもそも SDGs は全て当たり前のことである。それをあえて17の目標として掲げ、世界に向けて取り組むことを宣言し、実行・実現し発信していくものではないのか。今回の答弁が真実なのか、それとも稚拙なその場しのぎなのか…今後の県政で明確になるだろう。

多文化共生の質問で感じたのは、日本語指導だけではなく、行政や地域住民など周囲の人々も英語等の語学や多文化を学ぶことが必要だと思う。言語等の壁が少しでも低くなれば、人の交流も往来も活発となり人としての豊かさを感じられる

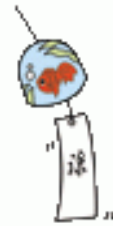
地となるのではないだろうか。それを可能とする“道”はすでにこの八代にはあるのだから。

(あと毎回登壇するたびに礼はいらないんじゃない?)

Mさん 31歳
(ひきこもり治療中)



今後の後援会行事案内も載せています。どうぞお気軽にご参加下さい。暑い夏が続きます。くれぐれも体調管理をされお過ごし下さい



二見川で 県政報告会を開きました

五月二十四日(金)午後七時から、初めての夜の開催になりましたが、地元の方を中心に参加いただきました。二見に計画されている産廃処

理建設の問題など、多くの意見交換も出来ました。改めて、各校区等での開催の大切さを感じました。県政報告会や意見交換会など、町単位や近所さん等の集まりでも構いませんのでご相談下さい。

政務活動費の話 ①

自民党派閥の政治資金パーティー裏金事件で「政治とカネ」問題が又々大きくなりました。

ここでは、国会議員に支給される月額百万円の調査研究広報滞在費と熊本県議会議員に支給される月額三十万円（各県によって金額は違います）についてお話しします。

国会議員の場合は、支給費の用途についての報告義務も領収証の提出も不要です。何に使っても構わない。もらいっぱなしのお金です。

県会議員の場合は、その用途について細かな基準があり、全ての領収証の提出が必要となり、残金は年度末に返還しなければなりません。この基準は各県で異なり、熊本県

は厳しい方です（当然です）。一方で、いろんな抜け道があることも事実です。時々、用途のおかしさ、

問題が報道されています。国会議員は一日でも在職すれば一カ月分の支給がありましたが、一昨年の

参議院選の後に問題となり、日割り支給となりました。しかし、未だに用途

報告も領収証提出も不要のままです。領収証の提出を十年後に行うとした

非常識な「政策活動費」も含め、私たちの生活感覚とはかけ離れた国会の現状です。

次回は、政務活動費の中身についてお話しします。

（Y・O）

（七月二日付

熊日新聞参照）

幸村かよこの“県政報告会”を開催します

★日時：2024年8月18日（日）10時～12時

場所：太田郷コミュニティセンター会議室 A・B

（八代市井上町 601-1 ☎0965-35-0222）

★日時：2024年8月25日（日）10時～12時

（氷川町島地 642 ☎0965-52-5860）

場所：氷川町文化センター大会議室

報告の後は座談会として一緒に話し合いを行います。都合のつく会場にお気軽にご参加下さい。

学習会のご案内

水俣病問題を改めて学び直す学習会

とき 八月十一日（日）

十時～十二時
ところ 桜十字ホール

やつしろ

講師 園田昭人さん

ノーモア・ミナマタ
第二次訴訟弁護団団長

（弁護士）

参加費 五〇〇円

水俣病特措法が出来ても、未だに環境調査も行われない。何故、課題解決に向かわないのか。熊本地裁と大阪地裁判決の違いと問題点は。近くに住みながら、ちよつとよそ事みたいになっていった水俣病問題に、今一度、向き合って考える機会にしたいと思えます。

安心して暮らせる社会をつくるために

熊本県議会議員 幸村かよこ事務所

〒866-0852

八代市大手町1丁目59-2 八代教育会館1F

TEL 0965-37-8258 / FAX 0965-37-8268

Mail yukimura.fanclub@gmail.com

幸村香代子県議を
応援していただける方
をご紹介下さい

後援会では、会員募集と合わせ、応援者を募集しています。知人、友人でまだ会員でない方、若しくは入会しないけど応援するよ、という方をご紹介下さい。議会通信や後援会だよりをお届けします。尚、後援会サポート会員（会費・年一口千円より）も募集しています